



子育て支援拠点整備計画について

①児童センター（児童館）

児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、体力増進を図ることを目的とした施設です。



参考

- ①対象年齢：0歳～18歳未満のすべての児童（未就学児は保護者同伴）
- ②収容人員：児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に定める保育所の面積基準と同じ
- ③営業日、営業時間：休館日：祝日（子どもの日を除く）、年末年始

②地域子育て支援センター

地域子育て支援センターは、児童福祉法施行規則 第1条の7に基づく施設で、子育て家庭等に対する相談指導や子育てサークルへの支援、子育てに関する情報提供を行うことにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とする施設です。



参考

- ①対象年齢：0歳～6歳（就学前児童）
- ②収容人員：児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に定める保育所の面積基準と同じ
- ③営業日、営業時間：平日：9時～16時、土曜日：9時～12時30分
閉室日：日曜・祝日、年末年始、

③スクーリング・サポート・センター

少子化、核家族化の流れとともに、家庭の教育機能が低下し、従来は家族や地域の中で育まれてきたコミュニケーション能力や、対人関係調整能力の育成なども学校教育に期待されるようになってきています。

地域とともに子どもの学びを支援する拠点が、スクーリング・サポート・センターです。

参考

①対象年齢：小学校1年生～中学校3年生

②収容人員：適応指導教室に4～5人

③指導員の人数：2～3人

④開設日：学校の授業がある日

⑤開設時間：適応指導教室：9時～12時

電話相談・面接相談：13時～15時



④放課後児童クラブ（学童保育）

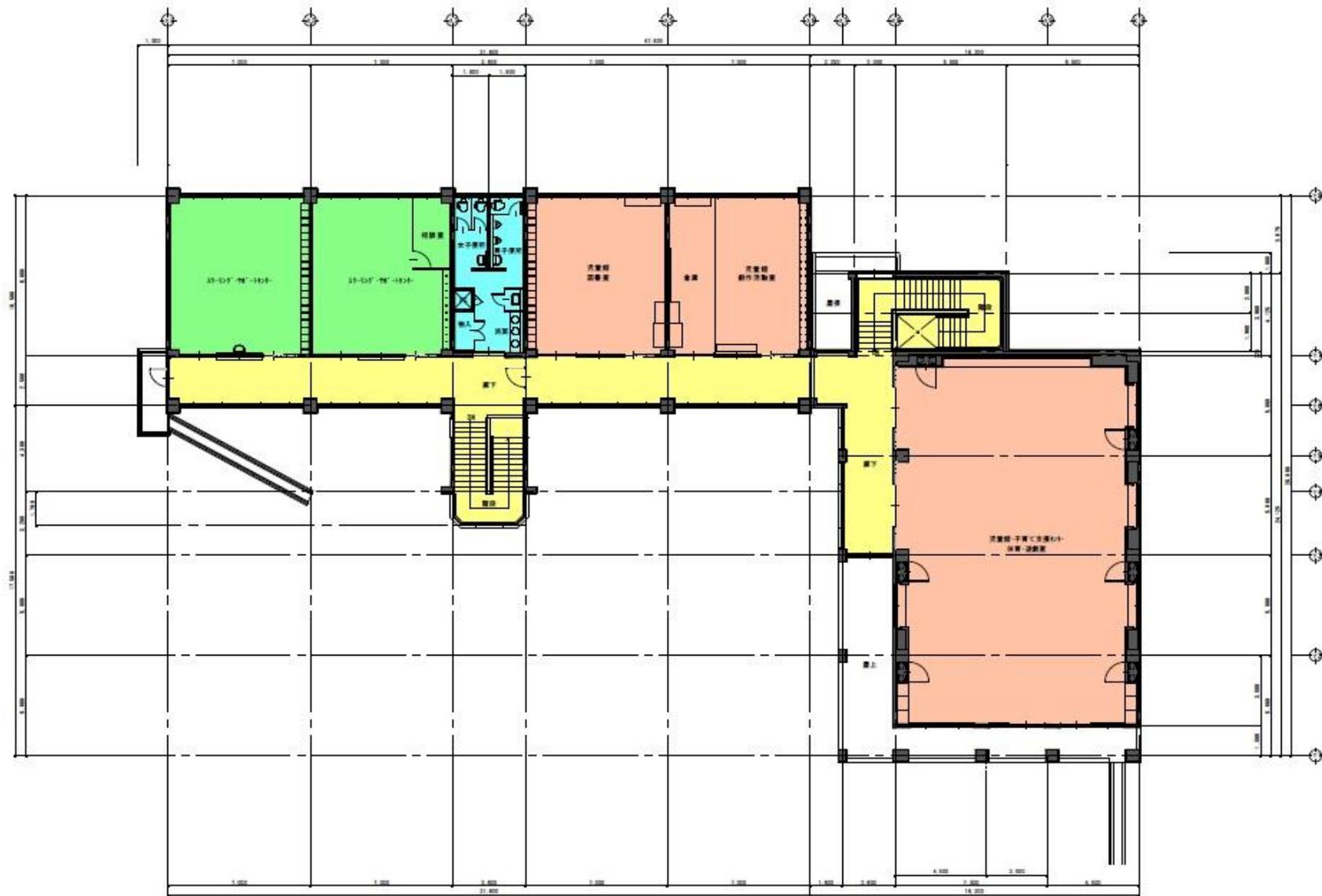
現在、町内には**3つ**の放課後児童クラブがあります。



学童保育かっぱくらぶ
（中山地区）



・2階平面図



配置図

